

令和 7 年
第 2 回八雲町議会臨時会
議 題

開会 令和 7 年 7 月 7 日
閉会 令和 7 年 月 日

八 雲 町

令和7年第2回八雲町議会臨時会議件一覧

[illegible]

議案第 1 号

財 産 の 取 得 に つ い て

次のとおり財産を取得する。

- 1 財産の種類及び数量 小中学校学習用パソコン一式 1,079 台
- 2 取 得 の 方 法 指名競争入札
- 3 取 得 の 金 額 75,012,080 円
- 4 取 得 の 相 手 方 函館市末広町 22 番 1 号
株式会社エスイーシー
代表取締役社長 柳 原 清 司

令和 7 年 7 月 7 日提出

八雲町長 岩 村 克 詔

承認第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 7 年 7 月 7 日提出

八雲町長 岩 村 克 詔

専 決 処 分 書

令和 7 年度八雲町一般会計補正予算（第 2 号）は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 6 月 23 日

八雲町長 岩 村 克 詔

令和 7 年度八雲町一般会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度八雲町の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,925 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,847,986 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰越金		千円 67,182	千円 1,925	千円 69,107
	1 繰越金	67,182	1,925	69,107
歳入合計		15,846,061	1,925	15,847,986

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		千円 2,573,813	千円 1,925	千円 2,575,738
	1 商工費	2,573,813	1,925	2,575,738
歳出合計		15,846,061	1,925	15,847,986

歳入歳出予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
20 繰越金	67,182	1,925	69,107
歳 入 合 計	15,846,061	1,925	15,847,986

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
7 商工費	2,573,813	1,925	2,575,738
歳 出 合 計	15,846,061	1,925	15,847,986

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	1,925
0	0	0	1,925

2 歳 入
20 款 繰越金
1 項 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 67,182	千円 1,925	千円 69,107
計	67,182	1,925	69,107

3 歳 出
7 款 商工費
1 項 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地 方 債	そ の 他	
3 観光開発費	千円 68,484	千円 1,925	千円 70,409	千円	千円	千円	千円 1,925
計	2,573,813	1,925	2,575,738	0	0	0	1,925

節		説 明
区 分	金 額	
1 前年度繰越金	千円 1,925	前年度繰越金 千円 1,925

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	千円 1,925	機械器具等修繕料 千円 1,925